

第 94 回科学技術部会	資料 1-1
平成 28 年 2 月 29 日	

平成 27 年 3 月 30 日

国立社会保障・人口問題研究所長
森田 朗 殿

国立社会保障・人口問題研究所
研究評価委員会委員長 原 俊彦

評 價 報 告 書

今般、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員会規定に基づき、平成 23 年度から平成 25 年度に係る国立社会保障・人口問題研究所（以下「研究所」という。）の機関評価を平成 27 年 2 月 17 日（火）に研究所内第4・5 会議室において実施したところである。具体的な評価事項については「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に示された事項に基づいて実施した。また、評価の手順は、平成 26 年 12 月 11 日付で資料を各評価委員に対して事前配布を行い、研究評価委員会当日の資料説明及び質疑応答に基づいて評価を行った。その結果について下記の通りとりまとめたので報告する。

記

1. 「今後の事業展開に関する中期的方向性」について

（1）総論

- ・研究所内で協議の上、「社人研の機能」を「政策議論の基礎となるエビデンスの着実な提供」と「社会保障・人口問題に関する科学的かつレベルの高い研究の実践」の 2 つにまとめた上で、「事業展開の中期的方向性」として 6 項目（※）を掲げ、研究プロジェクト等実施している事業を 6 項目との対比で整理したことは、研究所のミッション・ビジョン・ストラテジーを明確に打ち出したものとして評価できる。

（※6 項目）

- ① 基幹 3 事業（人口推計、実地調査、社会保障費用統計）の着実な実施
- ② 革新的・先端的研究への挑戦、分野全体の底上げ
- ③ 国の政策形成への貢献・提言・助言
- ④ 地方自治体に対する実践的支援・提言・助言
- ⑤ 国際社会への貢献（高齢化のフロントランナーとして）
- ⑥ 研究成果等の発信・社会への啓発

(2) 個別項目

①基幹3事業（人口推計、実地調査、社会保障費用統計）の着実な実施

- ・例えば、現在統計調査の項目から漏れているような項目であるとか、現在の調査体系から見て把握は困難だが本来的には調査すべき項目など、社会保障や人口問題の今後の研究に資する統計のあり方について検討を行い、提言等すべきである。研究所は将来人口推計や社会保障費用統計の作業に際して他の統計を活用するため、こうした提言等を行う立場にあるものと思われる。

②革新的・先端的研究への挑戦、分野全体の底上げ

- ・研究所としてのレゾンデートルは革新的・先端的研究を行うことにあり、アカウンタビリティを慮るあまりにそれを損なうようなことのないようにすべきである。研究に関しては、すぐに役に立つという視点だけではなく、中長期的な視点や、場合によっては何かの役に立たないものになってしまったとしても、革新的・先端的なことに挑戦することは大切である。厚労科研やJSTの補助金ではこうした研究は難しいと思われるが、JSPSの科学研究費助成事業（「学振」）も活用してこうした研究を進めるべきである。
- ・また研究に際しては、人口・世帯数の将来推計に止まらず、これらを応用し人口学の知見を適切に取り込んだ形で医療・介護関係や労働等その他の分野についても、将来推計に取り組むことを検討してはどうか。

③国の政策形成への貢献・提言・助言

- ・国の政策形成に対する貢献等を指向することは国立の研究所として大変重要なことであるが、具体的な成果が見えにくいものもある。この政策にこのように役に立った、という成果や、政策形成に活用されたデータ等を、一般にわかりやすい形で具体的に整理し、発信することも重要である。

④地方自治体に対する実践的支援・提言・助言

- ・「地方自治体に対する実践的支援・提言・助言」を事業展開の一つの柱として加えたことは評価できる。国の研究機関としては国全体を対象として研究を行うことが本務だが、人口減少・少子高齢化の課題は地方の現場で深刻化しており、地域人口や地方自治体の動きも視野に入れるべきである。その際には、地域で政策分析・立案に当たる担当者が自ら現状や見通しについて分析し、正確な知見に基づいて判断することが可能となるような支援ツール、データ提供に関する研究をすべきである。
- ・また研究に際しては、特に医療・介護分野では、国保や地域医療ビジョンな

どをはじめ、市町村だけではなく最近では都道府県に権限委譲されるケースも多い。そうした、対象とする地方自治体の組織に応じた政策形成に役立つ研究とすべきである。

- ・さらに平成27年度の新規事業（「地域活性化調査事業」）において「地域支援ツール」を作成する際には、人口動向と社会保障との関連が把握できるような形で設計するべきである。
- ・なお、人口推計には、一貫性が必要であり、自治体支援に際しては個別の自治体の都合のよい推計にお墨付きを与えるようなことをするべきではなく、地域の不均質性に配慮しつつも、むしろ、全国を俯瞰する立場として整合性を示すことが社人研の役割であろう。

⑤国際社会への貢献（高齢化のフロントランナーとして）

- ・かつてはカナダ政府との共同研究や、OECDや外国の研究所等への若手研究者の派遣も行っていたが、そのような若い研究者が国際経験を積めるような取組を積極的に行うべきである。

⑥研究成果等の発信・社会への啓発

- ・社会への啓発に関しては、例えば合計特殊出生率（TFR）の正確な理解であるとか、将来推計人口の性格（「投影」（projection）とシミュレーションの違い）など、一般の理解が不十分な基礎的な事項について、ホームページに解説を載せるなど、分かりやすい形での説明をより積極的に行うべきである。

2. 研究所の組織、予算について

- ・1. (1) で整理した6項目を掲げて今後事業を進めていくことは、意欲的であると評価できるが、研究員の負担が懸念される。困難はあると思うが、経常予算を増やすよう、研究所の事業の意義や価値について社会から認められるよう、より一層努める必要がある。
- ・また予算に関し、厚労科研や文科科研などでまかなうウエイトが高まっているが、研究所に必要な人員を確保する上で、こうした競争的資金に依存していると定員要求上不利であることが想定される。一方で、現下の人口減少・地方創生に対する関心を考えると、研究所への要求はますます増大することにもなる。そのためには、将来的に民間資金の導入も可能にすることも視野に入れた上で予算を確保し、また定員の確保についても一層努力するべきである。
- ・なお研究所の運営に際しては、研究員が基幹3事業をはじめとした研究所の事業に注力を余儀なくされ、研究に力を割くことができなくならないよう、研

究環境を整えるとともに、エフォートの管理を適切に行うべきである。

- ・研究員が本来の研究に注力できるよう、厚生労働省や地方自治体等外部の人材を出向等で受け入れ、地方自治体の支援や研究成果の発信等について窓口業務を一義的に委ねるようなことも検討すべきであるとともに、自治体等との関係では、コンソーシアムのような緩い枠組みを設け、一定期間に集中的に支援を行うなど、効率的な運営に心がけるべきである。

(以上)